

1・日	小江戸川越七福神巡りの日 生活習慣病予防週間 (~7) 休日当番医=片岡耳鼻咽喉科気管食道科医院 (耳・気) 的場北1丁目3-9・TEL231-3941
2・月	情報セキュリティの日 世界湿地の日
3・火	節分
4・水	立春
5・木	
6・金	
7・土	北方領土の日
8・日	呑龍デー 針供養 (蓮馨寺) 休日当番医=ライフクリニック (眼) 松江町2丁目9-11・TEL226-3288
9・月	
10・火	広報川越発行日
11・水	建国記念の日 老袋の弓取式 (下老袋・氷川神社) 祝日収集=その他プラスチック製容器包装 (水コース) 休日当番医=猪熊外科胃腸科医院 (胃・外・整外・泌・肛) 新宿町5丁目4-12・TEL242-6780
12・木	
13・金	市・県民税の申告 (~3/16)
14・土	
15・日	家庭の日 休日当番医=加藤耳鼻咽喉科医院 (耳) 笠幡3025-11・TEL234-6177
16・月	所得税の確定申告 (~3/16)
17・火	
18・水	雨水 人権問題講演会 (メルト)
19・木	
20・金	旅券の日 青少年を育てる日
21・土	
22・日	休日当番医=岸眼科医院 (眼) 石原町1丁目10-3・TEL223-1900
23・月	
24・火	
25・水	広報川越発行日
26・木	
27・金	
28・土	成田山のみ市の市

■主な月間 省エネルギー月間 北方領土返還運動全国強調月間

日曜日・祝日の診療機関 (電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所 (小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時~11時・午後1時~3時・午後8時~10時30分

*小児科の診療 (急患のみ) は、月~金曜日の午後8時~10時にも行っています。

休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時~午後4時

歯科 (急患のみ) =予防歯科センター (三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時~11時30分

市税の収納窓口の延長 (2月23日(月)~27日(金))

午後7時まで収税課・国民健康保険課 (本庁舎2階) の窓口を延長します。市税の納付や納税相談などに、ご利用ください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691▶国民健康保険課国保収納担当・TEL224-5837

市民の皆さんのご意見を反映するために

● 委員を公募します ●

● 川越市公民館運営審議会委員を公募

公民館で行う各種事業について審議する、同審議会の委員を公募します。

応募資格…学校教育・社会教育の振興を行う団体などの関係者または、家庭教育の向上に資する活動を行う個人および団体などの関係者で、年4回程度（おもに平日）の会議に出席できる、市内在住・在勤・在学の成人。ただし、NPO法人などの関係者は市外でも可

定員…4人（選考）

任期…4月1日(水)～平成23年3月31日(木)

選考方法…提出書類の審査と面接による選考（結果は全員に通知します）

応募方法…中央公民館で配布する応募用紙に必要事項と「公民館活動の経験や公民館への意見」を記入し、2月28日(土)（必着）までに〒350-0054三久保町18-3・中央公民館に郵送または持参

*市ホームページからも応募できます。

問い合わせ…中央公民館・TEL222-1394

● 川越市地域自立支援協議会委員を公募

市では、障害者相談支援事業の適切な運営および地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、同協議会を設置します。市民の皆さんの意見を反映させるため、同協議会の委員を公募します。

応募資格…市の障害者福祉行政に関心がある市内在住・在勤・在学の成人で、年6回程度（平日昼間）の会議に出席できる方

定員…2人（選考）

任期…4月1日(水)～平成23年3月31日(木)

選考方法…書類選考

応募方法…住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号と、「障害者福祉についての意見または考え」（800字程度）を任意の用紙に記入し、2月13日(金)～23日(月)（消印有効）に〒350-8601川越市役所障害者福祉課（本庁舎1階）に郵送または持参

*市ホームページからも応募できます。

問い合わせ…障害者福祉課・TEL224-5785

■ 意見を募集します ■

■ 「平成21年度川越市食品衛生監視指導計画（案）」に対する意見を募集します

市では食品の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき同計画案を策定しました。この計画案について、市の内外を問わず多くの皆さんを対象に意見を募集します。

閲覧および募集期間…1月26日(月)～2月26日(木)

閲覧場所…保健所・保健医療推進課（本庁舎2階）・出張所・連絡所・公民館・図書館

意見の提出方法…住所・氏名・電話番号を明記し、〒350-1104小ケ谷817-1・川越市保健所食品・環境衛生課に持参（郵送・ファクス可）

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見に対する市の考え方と案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

問い合わせ…食品・環境衛生課・TEL227-5103

FAX224-2261

■ 「川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例施行規則（案）」に対する意見を募集

現在、鴨田^{からた}地区内では川越第二産業団地の整備が進められています。同地区の自然環境を保全しつつ、産業の活性化を図るために制定する同条例施行規則案に対して、市民の皆さんからの意見を募集します。

閲覧および募集期間…1月30日(金)～2月27日(金)

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

閲覧場所…都市計画課（本庁舎5階）・出張所・連絡所・公民館・図書館

意見の提出方法…住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所都市計画課に持参（郵送・ファクス可）

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見に対する市の考え方と案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報は公表しません。

問い合わせ…都市計画課・TEL224-5945

FAX225-9800